

議長（河野庄次郎議員）

これより会議を開きます。

九番増田裕一議員。

九番（増田裕一議員）

民主党杉並区議団の増田裕一です。会派の一員といたしまして、区政一般に関する質問をさせていただきます。

本日は、安全・安心なまちづくりを主題として、防犯診断普及員について、地域安全マップについて、区立公園の防犯環境設計について、防犯自主団体によるパトロールについて質問いたします。

近年、犯罪の凶悪化や低年齢化、検挙率の低下などが体感治安の悪化に拍車をかけています。本年1月に発生した区内桃井2丁目における強盗殺人事件は、記憶に新しいところではないでしょうか。

平成19年9月末現在、区内の刑法犯認知件数は5,407件で、前年同月比1,369件減、また、空き巣などの侵入窃盗は432件で、前年同月比762件減となっているものの、ひったくりは92件で、前年同月比13件増、また暴行、傷害、恐喝などの粗暴犯は210件で、前年同月比14件増となっており、ひったくりなどの街頭犯罪は微増傾向にあります。

本区においては、安全・安心24時間365日を掲げ、安全パトロール隊の創設や防犯カメラの設置など、安全・安心なまちづくりを推進してまいりました。

そこでいま一度、これまでの諸政策を振り返りつつ、まちづくりのあるべき姿に向けて問題提起をさせていただければと思います。

初めに、防犯診断普及員についてお尋ねいたします。

本区においては、すぎなみ地域大学を通じて防犯診断普及員を育成しております。すぎなみ地域大学は、一、区民の社会貢献意欲を喚起し、自らの可能性を広げる学びの仕組みをつくる、二、地域貢献活動を担うNPO等の人材づくりを支援し、協働の担い手を育てる、三、地域の課題解決に向け区民が知恵と力を出し合い取り組む協働社会の基盤をつくる、を基本理念として掲げ、地域社会に貢献する人材や協働の担い手の育成に努めております。

かく言う私も、先般、救急協力員講座を受講させていただき、協力員として登録させていただきました。当日は多数の区民の方が訪れ、講座を受講していたことを記憶しております。

さて、このすぎなみ地域大学ですが、講座を修了しても、地域で生かせる場がなければ、せっかく育成した人材をもてあましてしまうこととなります。今後、受講生の受け皿づくりが課題となるのではないのでしょうか。

そこでお尋ねいたします。すぎなみ地域大学における防犯診断講座の概要及び実施する目的は何か、お答えください。

また、今現在、防犯診断普及員として何名が登録しているのでしょうか、区としての今後の方向性とあわせてお答えください。

次に、地域安全マップの作成に関連して、まず、区立学校における防犯教育についてお尋ねいたします。

地域の拠点となる区立学校において、授業を通じて子どもたちの防犯意識を高め、犯罪から身を守る能力を身につけさせることは、犯罪から子どもたちを守るためには大変意義があることだと認識しております。また、そうした取り組みに地域住民の皆さんに協力していただくことは、地域の結びつきを強めることとなります。

そこでお尋ねいたします。今現在、区立学校でどのような防犯教育を実施し、その目的は何か、お答えください。

また、受け入れ側である区立学校はどのような反応でしょうか。区としての今後の方向性とあわせてお答えください。

次に、地域安全マップについてお尋ねいたします。

近年、欧米諸国において、防犯対策における発想の転換が行われました。それは、犯罪が発生してから原因を追及、解明して、その原因を取り除くことによって犯罪を防ぐという犯罪原因論から、犯罪の機会さえなければ犯罪は実行できないという犯罪機会論への転換であります。

その成果は数値として如実にあらわれました。1991年から2001年にかけて、欧米と日本における犯罪の認知件数の推移を比較すると、アメリカでは20%減、イギリスでは11%減であったのに対して、日本では60%増でした。特にアメリカのニューヨーク市においては、いわゆる割れ窓理論に基づいて、警察官による徒歩パトロールや軽微な犯罪の取り締ま

り、地下鉄車両の落書き消しなどを徹底し、犯罪を抑止しました。

東京都においても、繁華街における防犯カメラの設置や迷惑行為の取り締まり強化、安全・安心まちづくり条例の制定などを通じ、治安の回復に努めております。今現在、その取り組みの一環として、区市町村職員や教職員などを主体に、安全・安心まちづくりアカデミー地域安全マップ専科を実施し、地域安全マップの作成指導者を育成し、都内の小中学校において地域安全マップの作成に取り組んでおります。

本区においても、区立小学校で同様の取り組みを実施していると伺っております。

そこでお尋ねいたします。区立小学校における地域安全マップの作成状況はどのようになっているのか、お答えください。

地域安全マップを作成する場合、実際に犯罪が発生した場所を表示した地図（犯罪発生マップ）や、不審者が出没した場所を表示した地図（不審者マップ）とならないように注意しなければなりません。犯罪発生マップについては、その後もその場所で犯罪が発生し続けるわけではありませぬし、何より危険な場所を見きわめる能力が育ちませぬ。不審者マップについては、不審者がどうかの判断が主観的であるため、特定の人や集団を不審者扱いしたり、何より子どもたちの大人不信を増長させる危険性があります。

有効な地域安全マップを作成する上でも、作成指導者である教師と、作成主体である生徒たちとの間で認識を共有する必要があります。

そこでお尋ねいたします。地域安全マップの作成に際して、標準的な基準や仕様はあるのか、お答えください。

地域安全マップの作成は、子どもたちの被害防止能力を向上させるばかりでなく、地域への関心を高め、愛着を持つことにもつながります。

そこでお尋ねいたします。地域安全マップの作成を防犯教育の一環として標準化し、その過程を通じて地域の結びつきや防犯意識を向上させてはいかがでしょうか。また、区民に地域安全マップを配布するなどして、地域の情報を共有するべきではないでしょうか、ご所見をお尋ねいたします。

次に、区立公園の防犯環境設計についてお尋ねいたします。

子どもたちの安全を確保するためには、地域安全マップの作成ばかりではなく、実際に犯罪が発生しやすい危険な場所について、地域住民や区が適切な対応をしなければなりません。つまり、入りやすく見えにくい場所を、入りにくく見やすい場所に改善することが、その危険性を低くすることになります。とりわけ区立公園については、区が責任を持って防犯対策を実施するべきものと考えます。公園内を見えにくくする植栽や犯罪の温床となりやすい公衆トイレなどは、区の対応によって改善が可能であるからです。

そこでお尋ねいたします。見通しの悪い公園など、防犯上問題のある区立公園の情報はどの担当部署が把握し、どのように対応しているのかお答えください。

また、設備などが老朽化した公園を見かけますが、築30年以上経過している公園で、最新の防犯対策に配慮していないものがあるのではないのでしょうか。今後、そのような公園を防犯に配慮したものへと計画的に改修を行っていくべきではないのでしょうか、あわせてお答えください。

安全・安心なまちづくりを実現する上で、防犯環境設計を都市計画やまちづくりプランの中に生かしていくべきであります。そのためには防犯環境設計の規格化や専門家の育成が必要となります。

そこでお尋ねいたします。防犯に配慮した区立公園へと改修を行う場合、標準的な規格や仕様はあるのでしょうか。また、設計について、有識者から助言を得られる環境を整えるべきではないのでしょうか、あわせてお答えください。

最後に、防犯自主団体によるパトロールについてお尋ねいたします。

相次ぐ空き巣など侵入窃盗による被害を受け、平成15年以降、本区において、防犯自主団体の皆さんによるパトロールが活発化しました。区内の刑法犯認知件数における侵入窃盗件数は、昨年度は一時的に増加したものの、ここ数年減少傾向にあります。その要因としては、安全パトロール隊によるパトロールや、区内各所への防犯カメラの設置などが挙げられますが、防犯自主団体の皆さんによる献身的な努力も含まれます。本区として今後も防犯自主団体の皆さんの協力は必要不可欠であり、また期待するものではないでしょうか。

そこでお尋ねいたします。今現在、防犯自主団体として何団体が登録し、地域的な内訳はどのようになっているのかお答えください。また、区として防犯自主団体にどのような役割を期待し、どのような支援を行っていくのか、あわせてお答えください。

今回質問を作成するに当たり、幾度か聞き取り調査を実施してまいりました。防犯という分野だけで、所管部署や施策が多岐にわたっていることに大変驚きを覚えました。効果的、総合的な防犯対策に取り組むためには、確固たる理論に基づき、庁内の指揮命令系統を一元化する必要があるのではないのでしょうか。また、そのためにも庁内システムを再構築すべきではないのでしょうか。今後とも防犯に対する区の適宜適切な対応を求めまして、区政一般に関する質問を終了いたします。

議長（河野庄次郎議員）
理事者の答弁を求めます。
区長。

区長（山田宏）
増田議員の一般質問にご答弁申し上げます。
私からは、最後の防犯自主団体に関するご質問にお答えいたします。
現在、区内には137の防犯自主団体が登録されておりまして、杉並警察署管内には48、高井戸警察署管内には31、荻窪警察署管内には58団体がそれぞれの地域で活動しております。

防犯自主団体は、地域での自主的な防犯活動を行って、自分のまちは自分で守るという防犯意識の普及啓発、また、犯罪の未然防止などを期待しておりますが、また、そういった活動を通じてコミュニティの再生というものにつながっていくものと期待しております。

なお、本年は防犯自主団体の効果的なパトロールで、昨年23区内で最悪の件数だった空き巣の発生件数は、10月末現在、前年比で約7割の減少という大きな成果をおさめております。その防犯団体への支援というものに対しては、設立時及び設立後3年たった団体に対して助成をしているほか、犯罪発生情報の提供、安全パトロール隊員との合同のパトロール、また研修会の実施等を行っております。

残余のご質問につきましては、関係部長からご答弁申し上げます。

議長（河野庄次郎議員）
区民生活部長。

区民生活部長（佐藤博継）
私からは、すぎなみ地域大学での防犯診断講座の概要と実施目的についてお答えいたします。
講座概要は、防犯を専門とする講師陣から、犯罪の発生状況、犯罪の起こりやすい環境、防犯対策の方法などを学び、あわせて防犯診断の実習を行うなどの内容となっております。
また、講座の目的でございますが、地域の自主防犯活動の実践に必要な、犯罪の起こりやすい環境とその改善策について学び、まちの防犯リーダーとして活動することを目的としております。
私から以上でございます。

議長（河野庄次郎議員）
危機管理室長。

危機管理室長（赤井則夫）
私からは、防犯診断普及員に関するご質問にお答えします。
防犯診断普及員は、すぎなみ地域大学で実施している防犯診断講座を修了された方で構成され、現在22名の方が登録しております。
防犯診断普及員が実施しているまちの防犯診断は、犯罪に強いまちづくりを推進する上で極めて有効であることから、今後とも防犯診断普及員の拡充や積極的な支援を行い、区と区

民とが協働して区内の安全・安心まちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

議長（河野庄次郎議員）

土木担当部長。

土木担当部長（小町登）

私からは、区立公園の防犯環境設計についてお答えします。

防犯対策を含めまして、区立公園の管理はみどり公園課が所管しております。

防犯対策について、みどり公園課では、職員が公園を定期的に巡回し、園内の見通しや防犯上問題がないように、低木の手入れを適宜行っています。

また、夜間の利用に問題のある公園については、警備会社に委託し巡回することで、安心して利用できる公園の管理に努めているところです。

年数の経過した公園では、これまで、道路から園内の見通しを確保するために、出入り口を広げたり、周辺の見通しを阻害する樹木を移すなどの小規模な補修や、夜間の明るさを向上するために、公園灯を蛍光灯から明るい水銀灯にかえるなどの必要な防犯対策を行ってきております。

実施計画に基づいて計画的に行う公園の大規模な改修時には、利用者の安全を第一に考え、東京都の安全・安心まちづくり条例に基づく公園の防犯上の指針に従い、改修を行っております。

区立公園は規模の小さいものから大きいものまでいろいろありますので、改修に当たっては、日ごろ利用される地域の方々の防犯に対する意見を反映していくことが区では重要であると考えております。また、警察などと連携し、また、必要に応じて有識者から助言を得る場合もございます。

私からは以上でございます。

議長（河野庄次郎議員）

教育長。

教育長（井出隆安）

教育委員会所管のご質問にお答えをいたします。

防犯教育に関するご質問ですが、本区では平成18年度から、地域社会、関係諸機関等が連携し、子どもの非行を防止したり犯罪被害を防いだりすることを目的とするセーフティー教室を全小中学校において実施をしております。

具体的な内容としましては、小学校では、連れ去り防止、不審者対応、性被害防止などについて、また、中学校では、薬物乱用防止、インターネットや携帯電話にかかわるハイテク犯罪などについて、児童生徒と保護者、地域の方々が共に学んでおります。

こうしたセーフティー教室を通して、自分の安全は自分で守るという意識や社会全体で子どもを見守ろうとする機運が高まっており、今後も、関係諸機関と連携をとりながら、防犯教育をより充実させていきたいと考えております。

私からは以上でございます。残りの質問につきましては、事務局次長よりお答えをいたします。

議長（河野庄次郎議員）

教育委員会事務局次長。

教育委員会事務局次長（小林英雄）

私からは、地域安全マップに関するご質問にお答えいたします。

現在、区におきましては、児童の安全確保を図ることを目的として、全小学校で学校安全マップを作成しております。

マップの作成に際しましては、各学校の担任等の指導のもとに、児童自らが地域の点検を行ったり保護者と話し合いをしたりするなど、各学校の創意工夫のもとに取り組んでいるところでございます。

マップの仕様につきましては、隣接校との接続性を確保するため、教育委員会で配布した統一様式の白地図を用いております。

次に、安全マップの作成と地域との結びつきについてのお尋ねですが、小学校では保護者などとともに地域安全マップの作成を行っており、今後も、町会など地域住民の協力を得て地域ぐるみの防犯意識の向上に取り組んでいきたいと考えております。

マップの情報の地域における共有についてですが、児童の安全を地域ぐるみで守っていただく視点からも重要なことと認識しております。現在は当該校の児童、保護者を中心に配布しておりますが、今後、情報共有の手法などについても検討してまいりたいと存じます。

以上です。